

平成28年7月26日（火）

第7回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成28年7月26日(火) 午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 北嶋扶美子
 委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子
 委 員 足立 俊弘
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	小島茂明
生涯学習部長	小林信治
教育総務部次長兼総務課長	増田謙二
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長	吉成正明
学校教育課長	吉川廣一
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長	鈴木 肇
指導課長 大島慎一 鳥の博物館長	斉藤安行
図書館長 今井政良 教育研究所長	水戸勝英
生涯学習課主幹兼公民館長 少年センター長	羽場秀樹
丸山正晃 文化・スポーツ課主幹	小林由紀夫
図書館長補佐 穂村喜代子 指導課長補佐	鈴木与志実
教育総務課長補佐 森田康宏	
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 2 8 年第 7 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名いたします。足立委員をお願いします。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第 2、諸報告を議題といたします。

まず初めに、私から報告をいたしたいと思います。7 月 1 日付で教育委員会事務局職員の人事異動を実施いたしました。人事異動の内容につきましては、同日付で市長部局から出向となった主査級の職員 1 名を図書館へ新たに配置したものです。本来、事務局職員の人事異動に関することは、我孫子市教育委員会行政組織規則第 4 条第 9 号の規定により、教育委員会会議の議決事項となっておりますが、今回の人事異動につきましては、異動の内示から発令日までの期間が短く教育委員会会議を招集する暇がなかったことから、我孫子市教育委員会行政組織規則第 5 条第 1 項の規定を適用し、私が臨時で代理に処理したことを御報告申し上げます。

この報告についての御質問はありますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。本報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事前に配付された事務報告、進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますでしょうか。よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 7ページの指導課にお伺いいたします。【要請訪問】のNo.10、久寺家中学校の内容のほうに「PTA、生徒指導研修」と書かれているのですが、PTAの本部役員に対して行ったものなのか、この時期からすると保護者会に合わせて全保護者、御家庭に対して行ったものなのか、また内容など簡単に説明していただけたらと思います。

○羽場少年センター長 このときは少年指導員対象の研修会でしたので、久寺家中学校、根戸小学校、並木小学校の3校の指導員の方が集まっていたきまして、そこで情報モラルに関する講演会をさせていただきました。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○長谷川委員 わかりました。

○倉部教育長 ほかにあれば、どうぞ。

○北嶋委員 同じく6ページ、7ページですけれども、6ページの【要請訪問】のほうのNo.5と、それから7ページのNo.8です。ここは湖北小学校のQ-U検査についての要請があったようですけれども、Q-U検査については根戸小学校がことし対象ですよね。根戸小学校がQ-U指定校みたいな形になっていたと思うのですが、学年を見ると、この学年なのかなと思いますけれども、湖北小学校に対して行ったQ-U検査の研修内容についてお願いします。

○大島指導課長 このQ-U検査の研修については、基本的に各学校の希望に

沿って、こちらが指導主事を派遣しております。特に湖北小学校においては、若い先生も多いということで、Q—Uの結果の見取り方と申しますか、そこをしっかりと勉強したいので桃井指導主事に来てもらい、研修を行ったということになります。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 学校教育課の3ページの6番なのですけれども、定例栄養士会議が7月13日に行われて、その情報交換ということだけしか内容がわからないのですけれども、大分前にアレルギーのことを聞いたりしたのですが、今は学校給食の中でアレルギーに関する事というのは、情報交換の中ではかなり比重を占めているのでしょうか。ちょっと気になっているのですけれども。

○吉川学校教育課長 その月々のテーマに沿って内容を情報交換していますけれども、次の月の献立、そういうようなものを参考にして、例えばアレルギー対応の子供にはこのような対応をしていますというようなことを情報交換しています。

○豊島委員 そういうシステムだということはわかりましたが、実際にかなり注意をしなければいけない状況というのは結構多いのですか。全体としてのイメージでいいです。

○吉川学校教育課長 学校ごとに人数は違いますけれども、例えば乳製品、牛乳ですとか、チーズ、バター等を除去しなければいけない児童生徒がいる学校については、本年度より完全に除去食ということで抜いたものを児童生徒に提供する、そのようなことをしております。

○豊島委員 ありがとうございます。一定のそういった状況の中で対応していけば、今まで問題もない、これからも問題は起こらないだろうというふうな、そういう見通しでいいのですか。

○吉川学校教育課長 アレルギー対応につきましては、事前に保護者から学校

のほうへ主治医の先生からの指示ですとか、そういうことをきちんと学校栄養職員が聞き取りをして、毎日の献立に合わせて、今日のアレルギー対応はこの子とこの子に必要なだとか、アレルギー対応をした食事については、その子供の手元にしっかり行くよう、各学校に注意を払って対応してもらっているところでございます。それがきちんと円滑に行われるように時々見直しというか、きちんとマニュアルどおり行っているかというようなことも、この栄養士の研修会の中で担当から指示を出して注意喚起を行うというようなことで対応しております。

○豊島委員 ありがとうございます。時には命にかかわることも起こったりすることですのでお聞きしました。今後とも、十分な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

○倉部教育長 ほかに。

○北嶋委員 今のことに関連してですけれども、栄養担当の先生と、それから子供の口に入るまでには学級担任の方の手がかかわりますよね。除去食をつかったその子の食事は、1つのトレーに乗って大人がそこまで持っていくのですか。

○吉川学校教育課長 対応の仕方については、それぞれの学校でマニュアルを作成しておりますが、その子の物がきちんとその子の手元に来るように、例えば名札を貼ってワゴンに乗せてきちんと学級のそばまで持っていく学校であるとか、また別な学校では給食の職員が担任のところまで子供用のアレルギー除去食が配膳されたものを持って行って、担任に手渡して確認し、本人に渡すというような対応をとっております。

○北嶋委員 もう一つ、その子供に対して周りの子供たちもある程度の理解は必要ですよね。それはクラスごとになされているということですね。

○吉川学校教育課長 そのあたりはきちんと子供たちへの指導等は担任のほう

で行っています。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 5ページのところです。指導課のほうにお聞きします。4番のところの6月22日に行われた「第1回学校警察連絡協議会」云々というところですか。内容のところに、「我孫子警察署管内の少年犯罪発生件数及び交通事故発生件数について」とか、あるいは「東葛飾少年センター管内の補導状況について」というのがあるのですけれども、これは本当に大事なことで、別のところにもちょっと危ないところとか報告でありましたけれども、ここの報告でどういうふうな状況のことが出たのでしょうか。従来と余り変わらないといえそうですが、何かしら私たちも気をつけておいたほうがいいのか、そういう状況がありましたら、わかる範囲でお願いします。

○羽場少年センター長 我孫子は以前から言われているかと思えますけれども、犯罪件数が本当に少ないという状況がありまして、このときも特に大きく変わった点はございませんでした。

それから少年センターのほうからあった件は、情報モラル関係でインターネットというか、携帯電話を介したトラブルが出ているということで、最近QRコードをそのままネットに上げてしまって、普通にお友達においでという形になってしまって、それがすごくはやっけてしまっていて、そこに全部情報が漏れてしまっているのが困りますという傾向が強いということで、先ほど久寺家の話をしたのですけれども、そういうところをぜひ注意してくださいということで連絡は一番ありました。

○豊島委員 情報モラルのところまで行ってしまうと、これは本当に、今現在、物すごく大きな問題ですけれども、今、我孫子市内で情報モラルに関するトラブルというのは実際には大分起こっているのですか。

○羽場少年センター長 各学校において、情報モラルに関しての子供たちへの

啓発活動は講演会を行っていますけれども、大体その内容につきましては携帯電話の使い方であるとか、スマホの使い方、そういうことを話しておりますが、実際問題として学校裏サイトというのがございます。通称「OriRan」とありますが、それを通じての多少のトラブルということが起こっている事実はございます。以上です。

○豊島委員 ちょっとしつこくなりますけれども、それに対してどういうふうに対応するのですか。

○羽場少年センター長 まずは学校のほうで「OriRan」のサイトを確認したりとか、少年センターでも確認しておりますが、ただ実際問題として誹謗中傷にかかわってくる内容もございますので、その削除を会社のほうに依頼するのですけれども、なかなか内容が巧妙とっていいかどうかわかりませんが、やはり犯罪を摘発するところまでなかなかいかない部分がありましてイタチごっこの部分があるのですが、学校のほうとしても、その対象であろうと思う子に対して指導はするのですが、その子供が「関係ない」と言ってしまうと、それ以上なかなか入れないのがありますので、生活安全課と学校と少年センターでできる限り情報を収集しながら対応できるところでは対応しているのですが、なかなか全面解決というところまでいっていないのが現状でございます。

○豊島委員 そのとおりだと思います。これは大変な問題で、これからもずっと長く続くと思うのですけれども、でも放置はできないし……。ありがとうございました。頑張ってください。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 9ページの教育研究所の「教育研究所アドバイザー派遣事業」のことについてちょっとお尋ねしたいのですが、6月16日の我孫子第二小学校から7月14日の湖北台西小学校まで一連の会議を行って、最新の課題という

か、あるいは所長の感想みたいなものが、もしトピックとしてありましたらちょっと教えていただきたいのですけれども。

○水戸教育研究所長　こちらはアドバイザー派遣ということで、研究所の教育相談員に学校を割り当てておりまして、その相談員がその学校のアドバイザーということで、学校のほうの子供たちのケース会議ですとか、生徒指導部会、こういったところに助言を求められるということでございます。こちらにつきましても、以前こういった活動を地道に積み重ねるしかないという御意見もいただいております。傾向というか、教育研究所のアドバイザーが要請を受けるということで、話題はどうしても発達障害が疑われる子供についての指導の進め方とか接し方、そういったものが中心になります。

特に6月16日から7月14日までは、これまで以上に回数も多くなっております。ちょうど新学期が始まって1～2カ月、運動会も終わり、子供たちの今年度の様子が一通り先生方もつかめてきて、それに対して具体的にどんな指導が適切なのか、そういったことを学校もちょうど求め始めている。そんなタイミングだということも考えられると思います。以上です。

○倉部教育長　よろしいですか。

ほかに事務報告についていかがでしょうか。

○長谷川委員　8ページの少年センター不審者情報のところでお願いします。内容のほうを見ると、追いかけては、手をつかむですとか、実際に被害を受けられるようなのですけれども、今、小中学校の子供が在学していないので各学校のネットサービスがわからないのですが、夏休みの間も学校のほうから保護者の方に不審者情報などのネットサービスというのはあるのでしょうか。

○羽場少年センター長　今おっしゃられたように、なかなか子供からの情報は上がってきづらい部分もありますけれども、何か問題があった場合には、学校、または生活安全課のほうに必ず連絡をしてくださいということになっています。

それから学校に上がった場合には少年センターのほうに来ますので、案件によりましては学校、または不審者情報メールという形で緊急のメールで市内のほうに回すようになっておりますが、大体そういう形になっております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 同じページです。2番ですけれども、湖北地区と布佐地区でお祭りがあつたりしました。我孫子地区ではありましたけれども、今小中一貫になっていきますので、小学校、中学校は時間帯は別でしょうけれども、小中一貫の同じ地区内、中学校区内の小学校では帰宅時間を合同にしたらどうですかというのを前年度お話ししたことがあるのですが、そういう地区もあるとお聞きしたのですが、今はそういう状況が進んでいる地区はありますか。

○羽場少年センター長 この間も実施に参加しましたが、まだ学校間で下校時間が統一されていない部分がありますので、それは大きな課題かなと思います。今後解決していかなければいけない問題かなと考えております。

○北嶋委員 せっかく小中一貫を進めるので、学区内だけでも地域の方と御一緒に、こういうときは小中一貫のだいご味というか、価値があるということをおわかっていただくには、とてもわかりやすい方法の一つだと思いますので、よろしくお願ひします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 6ページの指導課のところへ戻ります。6ページの7番目のところ、ここには「拠点校初任者指導教員研修会」というタイトルですけれども、本年度の初任者の1学期の状況の報告等々の内容があります。4月から始まって3カ月が終わったところでの会議で、初任者の1学期の勤務状況とか、毎年のものでしょうけれども、何かしらここで問題となるようなことというのは、変わっていることはありましたでしょうか。

○大島指導課長 本年度、小中学校28名の初任者が4月からスタートしたわ

けですが、すぐに担任を持っている先生もいれば、副担任ということで進めている先生もいて、さまざまです。

ただ、この初任者の指導教員、ほとんどの方が元校長先生であるとか、そういった方ですので、その辺は若い初任者の先生に対してまずは授業のつくり方、そしてあとは生徒指導の仕方、そういったものを中心に、この1学期指導していただいているという状況です。今のところ特に大きな問題等があるというのは聞いておりません。

○豊島委員 ありがとうございます。今いろいろなところで教員の時間外の働き、オーバーワークの問題が本当に問題になっています。いろいろなところで動き出しています。そういう中で初任者の教員というのは、部活動とか何とかも含めて、1年目の分担というか、任務というのはどの程度になってくるのでしょうか。普通の先生方とほとんど同じ、担任を持つか持たないかはあると思うのですが、どの程度の割合で初任者というのはスタートしているのでしょうか。

○大島指導課長 基本的には、ほかの教員とは変わりはないのですが、ただ初任者ということで非常に研修が多いです。年間で何度も県の研修、または市の研修ということで校外に出ますので、そういう点では授業の持ち時間は若干ほかの教員よりも少なくはなっております。

○豊島委員 ありがとうございます。研修が多いということは聞いています。本当に多いのですよね。それは仕方がないのですが、1年目の最初のところでダウンしてしまう教員もいるのです。少なくないのです。ですからちょっと伺ったのですけれども、我孫子市の場合に、この3カ月ぐらいのところでダウンしてしまうとか、登校できなくなってしまうとか、そういうことはなかったのですねということをお心の後ろのほうに込めながら質問したのですけれども、それはないということによろしいですね。

○大島指導課長 先ほど28名ということでスタートしたということをお伝えしたのですが、小学校の教員で1名、1学期いっぱい退職というのが出ているということは聞いております。

○豊島委員 長くなってごめんなさい。それは非常に残念なことなのですが、前に学校を何校か訪問させていただいて、講師の方が授業をやっているのを何回も拝見しております。その講師の方が専任として採用される、されないということはあるのですが、講師を何年もやって採用された人と、講師を全然経験していなくて採用される方もいるのです。ですから、初任者といってもさまざまな経験の中から来ているのです。小学校の1名の先生が残念ながら今学期でだめになったということは、全く講師とか何の経験もない初任者だったのですか。そういう何か情報はわかりますか。

○倉部教育長 休憩します。

午後2時22分休憩

午後2時23分再開

○倉部教育長 再開いたします。

○豊島委員 質問を変えます。今、私が問題としているのは、初任者の教員のスタートというのは今までの経験によってさまざまだから、そのところはいろいろな形を対応していかないと一律にはなかなかできない。研修も多いし、授業もそれなりにはあるし、部活動だってあるしということで、我孫子としてその辺は従来の経験を踏まえながら、こういうふうな対応をしているよというのがあってもいいだろうというようなことがあって、問題がなければいいのですが、問題がそうやって生じた場合には、やはり何か考えていく必要があるのではないかなとは思っています。

○大島指導課長 おっしゃるとおり、特に初任者で、ましてや小学校について

は、4月に入った学校で即担任というのが通常になります。初任者も、講師経験もあれば、3月に大学を卒業してすぐ4月に教壇に立つという教員もいます。今回、退職者が1名出てしまったということもあるのですが、市としても、教育委員会としても、この3月から4月にかけて、本当に4月入ってすぐスタートしてしまうので、何とか3月中に1回でも2回でも研修、特に大学を出て入るような若い先生方への研修や子供たちとの接し方、そういったものの研修が勤務としてはできないとは思いますが、例えば事前にボランティア等で学校に配置して少し経験を積むとか、そういったことを今後ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

○豊島委員 長くなってごめんなさい。教員になった者は本当に希望を持って、一生懸命勉強して試験を受けてこないと通らないのですよ。それはそれで本当に頑張ってきた方だと思うのですが、それがそうやって挫折してしまうというのは悲しいことだし、そういう意味で就業の時間等も含めて、我々は考えていかなければいけないところがあるのかなとは思っています。自分の反省を込めて感想です。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告についてはよろしいですか。

○北嶋委員 28ページですけれども、ふれあいキャンプ場の利用状況の報告をいただいています。ことしは随分利用者がふえているようで、皆さんが野外活動に専心されて、生涯学習的にも健康的にすばらしいことだと思いますけれども、今ちまたでは、バーベキューの後のいろいろな問題が出ていますけれども、我孫子市のこのキャンプ場においては、特にそういう使用後の問題とかは全然出ていなくて、すばらしく使われているということで理解してよろしいでしょうか。

○小林文化・スポーツ課主幹 夏休み期間中は管理人がいてしっかりと指導していますし、休み期間中以外の土日の利用に関しましては、シルバー人材セン

ターの管理人さんがいてしっかり指導してくれていますので、そういったごみの問題とかといったことで苦情は入ってきておりません。

○北嶋委員 ありがとうございます。本当に管理人さんが丁寧にやってくさっていて、きれいに保存ができてよかったと思いますけれども、いろいろな方がいらっしゃるので、みんなが快く使えるように、これからもキープしていただけたらと思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 25ページの文化・スポーツ課のところ。「共催事業（7件）」というのがあって、（1）フィルハーモニーから、オペラ、女声合唱団云々とあるのですけれども、本当に積極的に頑張ったなというふうに、この中で自分で参加できたのはほとんどないぐらいなのですけれども、数百人の入場者を集める行事をやっているということは、我孫子の文化とか、みんなに見てもらうためにはいい行事なので大変でしょうけれども、うれしいことです。

これをやってみてちょっと問題があったなとか、もう少しこういうふうにやったらよかったのにとというような、実際に文化・スポーツ課のほうでは共催してみている感想もあろうかと思うのですよね。もう少しこういうふうにしたほうがよかったというような感想等ありましたら、ちょっと教えていただきたいなと思うのです。大きな行事なものですから。

○鈴木文化・スポーツ課長 ありがとうございます。我孫子市は積極的に文化芸術活動を行っている団体が比較的多くあります。今回は共催事業が7件なのですが、かなりの入場者がありました。委員がおっしゃっていただいたことについて、私個人としては現状では十分だなと思っております。

○豊島委員 例えばもう少しちゃんとした公民館などがあれば、もっと人も集まるのにとすることはありませんか。

○鈴木文化・スポーツ課長 それはもちろんあります。文化会館が我孫子市に

は今ない状況なので、そういった文化芸術活動を発表する場、また市民の人が参加する場という立派なものがあれば、多くの方が来場したり、参加してくれるのではないかと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。ぜひそうあってもらいたいと思うし、今おっしゃってくださったように、文化とか何とかが結構盛んな市にあって、そういう施設がないというのは非常に寂しいですね。前にあったところは取り壊してから何年たつでしょうかね。私らも少しずつ募金はしているのですが、その見通しというのは立たないのですか。

○倉部教育長 豊島委員に申し上げますけれども、多分一担当課長では答え切れない課題になっていると思います。御存じのとおり、この件につきましては企画課を中心に全庁の中で文化施設についての考え方をまとめておきまして、市長も反対者が少ないという形が確認をとればというような、まだ仮定形の話でしかありませんので、豊島委員が求められているような具体的なスケジュールは、ちょっと現在の段階では御容赦いただければと思いますが。申しわけありません。お答えできれば一番いいのですが。

○豊島委員 何とか早い整備を心から願っております。ありがとうございます。

○倉部教育長 その件につきましては、教育委員会としてもできるだけ早い成果が出ればいいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 今の件ですけれども、この共同主催者というのは、団体が共催のお願いをしてこういう形になりますよね。例えば(3)の女声合唱のポピーズの場合に、市がかかわったお仕事はどのような範囲でしょうか。この合唱祭をやるときに、主催はこの団体がしますよね。市が共同主催者としてどのようなかかわりを持っているのか、わかりましたらお願いできますか。

○鈴木文化・スポーツ課長 共同主催することにより会場の確保がしやすくなります。会場の確保を我々がしてあげるとというのが一番大きなメリットです。それと広報の掲載等も、共催しているものとしていないものでは掲載する場所が違ってきますので、市民に対してのPR度は高いと思っています。

○北嶋委員 ほぼ運営はその団体に任されていて、その団体が個人でやるのは大変な部分を市が担ってくださっているというふうな、大まかに言うとそんな感じでしょうか。会場確保はとても難しいですけども、早目に共催依頼を出して、その時点で共催が認められれば、会場も優先的に押さえられるということが大きいわけですね。

○鈴木文化・スポーツ課長 そのとおりです。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 29ページのところです。文化・スポーツ課のところだと思うのですが、ここは白樺文学館と杉村楚人冠記念館の入館者数の第1四半期の数字が出ております。若干減ってはいるのですが、それでも白樺文学館の28年度の第1四半期は990名を数えておりますよね。昨年から比べますと、86%ぐらいということですが、杉村楚人冠記念館のほうも昨年度から見ると91%ということで、若干減ってはいますけれども、それでも780人を超えているということで、本当にこれだけの人を集めるというのは大変なことで、その努力は高く評価したいなと思っております。複数の館を同時にチケットを買えるようなことをしたりとか、いろいろ工夫をしてくださって今ここまで来ているわけですが、さらにこういうところが工夫する必要があるのかなとか、四半期が終わってみて、教育委員が年に5回以上は参加するとか、それは冗談ですけども、工夫のしようが何かないかなというふうに思うのですが、思うところがありましたら教えてください。

○鈴木文化・スポーツ課長 今回、市内で若干入場者が減ってしまっていて、この

原因なのですけれども、すごく天候に左右されまして、今年度の4月の最後の土日は天候が悪くて、そういった理由もあります。白樺文学館につきましては、例年よりも団体の入館者が少なかったというふうに確認しております。

杉村楚人冠記念館のほうは、昨年度は4月にSPレコード鑑賞会というのを開催してまして、その辺が今回、減の理由かなというふうに思っています。

今委員がおっしゃいました件なのですけれども、昨年度から図書館と杉村楚人冠記念館がコラボレーションしてイベント等も開催しております。今年度は、また図書館と杉村楚人冠記念館で連携して行うのですが、それプラス今回は白樺文学館も一緒に参画してやろうというふうに今のところ検討しております。

○豊島委員 ありがとうございます。団体が少なくなったというのは、スペースの問題でしょうか。白樺文学館にしても、杉村楚人冠記念館にしても、団体である程度の数が落ちつける場所というのはちょっと少ないですね。それは仕方がないのですか。

○鈴木文化・スポーツ課長 今委員がおっしゃった団体のスペースの問題ではないと思います。たまたま団体の入館者が少なかったということで、スペースが少ないために、この4月は減ったということではないというふうには思っています。

○倉部教育長 その件につきまして、以前、豊島委員から、団体が来て周辺に休憩できる場所とか、そういうものが確保できればもっと集客できるのではないかというお話をいただいて、私のほうから商業観光課のほうに、そういう休憩場所の案内というものをマップの中に入れてらどうかという提案はさせていただいています。ただ、なかなかまだそこまで行っていないようですので、それを進めていけば、豊島委員のおっしゃるようなプラスアルファ、効果的かなと思っておりますので、引き続きその辺についてはやってまいりたいなと思っています。

○豊島委員 水の館もお願いします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 図書館にお伺いします。39ページ、15番の録音図書についてです。登録者数が44人ということで97点の貸し出し、郵送もほかにあったようですけれども、これは朗読の会に委託して読んでいただいているのですよね。その本の選択はどこがどうやって選んでいらっしゃるのでしょうか。

○今井図書館長 図書の選定については司書職員のほうでやってございます。

○北嶋委員 ネットでもずらっと書いてあるのを見せていただいて、今の本もどんどん新しいのも入っていますので、皆さんが選んでつくりましたという情報を、またこの利用者の方に流していらっしゃるわけですね。

○今井図書館長 図書の種類については、図書はインターネットでも予約できるということになっておりますので、情報はリアルタイムに反映させています。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 30ページ、31ページ、鳥の博物館のところなのですが、31ページの入館者数と、それからショップでの売り上げのこともありますけれども、入館者数が昨年度と比べると若干減っていますが、それでも昨年度とほぼ匹敵するぐらいの入館者数を維持してきている。30ページもその1つですけれども、鳥の博物館がさまざまに計画をしてきているということは、本当に高く評価していいのではないかなとも思っています。新しいあれもあるのですけれども、先ほどと同じように、ここまで一生懸命やってみて成果を上げているのですけれども、こういうふうな方向があればさらに思うところができるのだけだなというふうな、そういうことがありましたら教えていただけませんか。

○斉藤鳥の博物館長 入館者数の表の統計を見ますと、確かに去年よりは少し減少していますが、その原因として、小中学生の校外学習での訪問が少し減っ

たこととか、入館料免除の入館者、これは高齢者福祉施設からの来館者、あるいは無料開放記念の日のお客さんがここに入っているわけなのですが、その人数が少し減っています。特に入館料免除の方たちの減少というのは原因がはっきりしてしまっていて、千葉県民の日が6月15日だったのですが、昨年度は休みに重なるようにということで、6月14日にずらして市内の博物館関連施設を入館無料にしたということもありまして、休みと重なってかなりの人数が入っていただいた。ことしはそれに比べると平日で、学校は休みになるとはいえ、200人ぐらい減りました。そういう1つの原因でかなり減ったということもあります。

小中学生につきましては、100人、150人ぐらいといいますと、1校、2校ぐらいの学校が来る、来ないということで、そのくらい変動するというので、こんな形になっていると思います。

イベントや無料開放日にあまり影響されない一般の有料入館者数が、博物館の魅力を反映していると考えられますが、ここはあまり変動していません。いずれにしても減った部分、小中学生にもっと来てもらうような工夫、それはもうちょっとしていかなければいけないなと思っています。これから夏休みですので、全校の全生徒にイベントのチラシを配布したり、それがどのくらい効果をあらわすかとか、そういったことを見ながらもう少し力を入れてPRしていけたらなと考えております。

職員の数は限られているので、いろいろなイベントをやったりするのも、職員の数に頼ってしまうとマンパワー的に限界があるのですが、いろいろなボランティアの方とか、あるいは市民と一緒にやるようなサークル活動とか、そういうことがもうちょっと盛んにできるようになっていけばよいと思います。ボランティアや市民の方がある程度中心になってやるような調査とか、あるいは観察会とか、将来的にはそういうこともできればいいのかなと思っています。

す。

○豊島委員 ありがとうございます。今、最後におっしゃった市民の方々のサークル活動のようなもの、それは必要だと思うのですね。手賀沼も「Abi—ふるさと」ですよ。手賀沼のところにいる鳥とか何とか、いろいろなもの含めての鳥の博物館というのは、そういう意味では本当にふるさとの物すごい財産ですから、市民を取り込んだサークル活動のようなものを小学生もやっているわけですから、それを取り込んでいくといいなと思います。大変でしょうけれども、そういう方向は支持したいと思います。

○倉部教育長 御意見でよろしいですか。ほかに。

○北嶋委員 いつも済みません。今の続きで、ショップの売り上げが今回すごいですよ。前回もすごかったなとお褒めした気がするのですが、今回またまたすごいのは何か大きな原因があるのでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 これはポロシャツの売り上げがすごく影響してしまっていて、ポロシャツも毎年売っていると、もう持っているからということで購入する方も少ないのですけれども、市内のクールビズも含めてポロシャツをつくりまして販売しているということで、それがかなり大きな割合を示しています。あとは企画点に絡むようなグッズを職員が考えて販売しているというのも、ふえた要素の1つだと思います。

○倉部教育長 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、事務報告に対しての質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○北嶋委員 1ページの1番ですけれども、この中に書いてある親子料理教室は、いつ、どこで行われるのでしょうか。

○吉川学校教育課長 8月2日、8月4日、8月5日、それぞれ我孫子地区、布佐地区、湖北地区。2日が我孫子地区、4日が布佐地区、5日が湖北地区ということで予定しております。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 そのすぐ下なのですけれども、用務員研修会のところですか。内容のところですか。もちろんこういうこともあっていいと思うのですが、用務員さんの研修会というのは、仕事柄そういうことはあるのでしょうか。ストレッチ体操とか、腰痛とか、肩こり防止というのは用務員さんの研修会のメインになるのですか。

○吉川学校教育課長 メーンというか、一部ということで考えていただきたいのですが、例えば花を植えたりですとか、いろいろそういう部分で研修をするとか、また接遇というような部分での研修等もこれ以外にもやっておりますが、そういう外回りの仕事、花を植えたり、草をとったり、そういうようなところの体の疲労をこういうことで補って、さらに効率よく植栽、また草取りをしていただくようなところで御理解いただければと思います。

○豊島委員 そのように了解はしているのですが、でも研修会の中でこれだけを書いておくというのは、ちょっと私は余り賛成できません。

○倉部教育長 御意見を十分に受けとめていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 図書館のことでお聞きしたいのですが、この月間事業計画の中には入っていないのですが、これも既に検討済みのことかもしれないのでこんなことを聞くのはどうしようかなと迷ったのですが、この前ラジオを聞いていましたら、あるOA機器をつくっている会社で「読書通帳」というものを開発して、各自治体のいろいろな図書館で採用しているところがあると。カウンターのところにある機械に通すと、今まで自分の借りた本が記録されていく

というようなものをやっているらしいのですが、昔は本を開くと貸し出しカードがあって、自分が借りた本が、あっ、これは1回借りたなというのがわかったのですが、今は磁気のカードになってしまいましたから、自分が借りた本の記録、履歴も見られなくなってしまうのですけれども、何かそういうようなことを検討されたりとか、そういうことをされる予定とかはありますか。

○今井図書館長 読書通帳というものが結構メディアで取り上げられて、承知しているところです。あの読書通帳は、自分で書くのではなくて、自動的に借りたときに機械のほうで全部記入されるということの利便さがあるかと思えます。ただ、そのためにはそのシステムを導入しなければいけないというところの初期投資がかなりかかる場所があります。それにかわるものではないのですけれども、今委員がおっしゃられたように、御自身で書いていただくための「読書ノート」という形で、我孫子市のほうはそちらのほうで皆さんにそれぞれ記入していただいているということになります。ホームページのほうでも、その読書ノートをダウンロードして、自分で記入していくということもできるようなはなっておりますので、そういったお話があったときには、できれば御自身でお書きいただけるような方法でよろしく申し上げますとお願いしているところでございます。

○足立委員 済みません。読書ノートのことは勉強不足で知らなかったのですが、手書きで書くというのは、自分で書いたほうがむしろいいのかなというふうに今お話を聞いていて思いましたので、私も活用したいと思えます。ありがとうございました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 5ページの指導課の4番ですけれども、「教職員研修会「指揮法（合唱）研修会」は今までなかったように思いますけれども、ことし初めて、

これは先生方から御希望があった内容でしょうか。

○大島指導課長 おっしゃるとおり、今年度からの研修になります。市内の小中学校の特に音楽を担当している先生のほうから、ぜひこういったものをというのが数年前から要望がありまして、今回講師の先生も見つかり実現したということになります。

○倉部教育長 ほかに、事務進行予定について。

○豊島委員 その左側なのですけれども、4ページの一番下、指導課の3番目なのですが、「小・中学校の初任者研修「地域の特色のある研修」」が8月9日予定なのですが、内容のところはそのように書いてありますからわかるのですけれども、「地域の特色ある研修」という言葉はどういうふうに理解すればいいのですか。

○大島指導課長 ちょっと表現がわかりづらいところがあるかと思うのですが、地域の特色を知る、そういうための研修というふうに捉えていただければと思います。

○豊島委員 そうだろうとは思いましたが、読んでいって「地域の特色ある研修」というのは何なんだろうと正直思いました。地域の特色を理解するための研修ということですね。下のところに「小・中学校の初任者に対して、我孫子市の教員としての自覚を養うとともに」とあって、それから先ほどの「Q-U検査」云々という、これは地域の特色を知るための研修という内容になっているのですか。

○大島指導課長 このQ-Uに関しては、ちょっと「地域の特色」というところとは外れると思うのですが、この初任者の研修が8月9日の午前、午後と1日にわたる研修でございまして、特にメインとなるのが午前に行う地域の特色を理解するということで計画をしておりますので、そのように理解していただけるとありがたいです。

○豊島委員 承知しました。ちょっと不思議だなと思っていたので正直に申し上げましたけれども、おっしゃろうとしていることは十分わかりますので、ありがとうございました。

○倉部教育長 この事業につきましては、せっかく我孫子市に教員としていらした方たちが、我孫子市のことを知らないということにはなってほしくないという思いがありまして、市内の文化的な施設とか、特に辻文化財主事がおりますので、いろいろな地域についての物を学んでいただくために、たしか去年からスタートさせていただきました。そういう事業をこれからも継続していきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

ほかに事務進行予定について。

○北嶋委員 内容ではないのですが、文言がちょっと気になりました。11ページの1番と2番、14ページの9番、17ページの6番、これは全部子供たちの職場体験の内容なのですけれども、担当部署によって名称が違う。去年もたしか豊島委員からも、これはどういうことですかとお話が出たのを記憶していますけれども、これを統一したタイトルに変えることは難しいですか。「職業体験学習受入れ」、「職場研修」、「実習・研修・職場研修受入」とか、報告にもいろいろありましたけれども、これはできたら1つの言葉のほうがわかりやすいかなと思いますけれども、どうでしょう。

○倉部教育長 これはちょっと答えるところが難しいので、この資料をつくる担当の中で調整をとらせていただいて、共通の名称を使えるように調整してもらえるようにいたしますので、よろしいでしょうか。

○北嶋委員 お願いします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 8ページの生涯学習課の事業名「みんなおいでよ！夏休みアニメ上映&朗読会」なのですけれども、参加対象者がここには「児童及びその保

護者150名」と書いてあるのですけれども、先日いただいた広報版には「先着150名（申込不要）」というふうに書いてあるので、お子さんを連れていなければ入ってはいけませんよということにはならないですよ。大丈夫ですよ。

○吉成生涯学習課長 お子さんを連れていなければ入れないというものではございません。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 11ページからの文化・スポーツ課、先ほどのあれでも申し上げたところですが、「白樺のサロンのひととき」という3番のところ以下です。鳥の博物館のところもそうです。右側のところもそうなのですから、このように本当にたくさんの計画がこれからめじろ押しでして、私は幾つ行けるかわかりませんが、積極的に参加したいと思っています。大変でしょうけれども、参加者が高校2年生に限られたとか、中学1年生とか人数が少ないですが、それでも何とか一つ一つ頑張って進めていくように後押ししたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。私も参加したいと思います。これは感想です。済みません。

○倉部教育長 感想でよろしいですか。ぜひ皆さんも参加していただければなと思っていますので、よろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。事務進行についてはよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について質疑はありますでしょうか。

○北嶋委員 千葉県の教育委員会から、今年度「千葉縣市町村立学校職員の人事評価に関する規則の一部改正について」というお知らせが出ていますよね。

これはホームページがいっぱい見るのが大変で、下のほうに簡単なリーフレットのカラー刷りもありましたけれども、これを市内の全先生たちにはどのようにお知らせをしていらっしゃるのでしょうか。それをお聞きしたいと思いません。

○吉川学校教育課長 学校長を通じまして、各学校のほうで校長が周知に努めております。

○北嶋委員 私なんかにはとても難しい。今までと違ってすごく評価も基準も出てきて、あれは見ようによっては、先生たちがやる気を持つのか、持たないのかというところはいろいろでしょうけれども、その辺は校長先生にお任せになって、校長先生はどこかで説明を受けていらして、それを伝えるということになっているのですか。

○吉川学校教育課長 県教育委員会主催で、校長、また市教委の担当者の研修会を松戸で実施しております。ですので、そちらの内容を校長が職員のほうへわかりやすく、全部を1回にというのはなかなか難しいと思いますので、校長がそれぞれ工夫して、また校長会の中でも情報を共有しながら、職員になるべくわかりやすくなるようにということで努力して周知に努めております。

○北嶋委員 そのときは、どの学校も同じような資料を県のほうからいただいて、それで説明がされるということですか。

○吉川学校教育課長 県が作成した資料も学校に配布して、そちらをもとに説明ということになっております。

○倉部教育長 ただいまの件につきまして、ほかの委員は特によろしいですか。ほかに教育事業全般について何かございましたら。

○豊島委員 配付していただいた「繫」ですけれども、121号から123号まで拝見いたしました。例えば121号で小中一貫教育の報告がありまして、布佐小学校の4年生の教室で行われた授業の中で、ここに書いてありますこと

は、児童たちが自分たちで話し合いをしてまとめていったというふうな形で、そこで学ぶ形ができているということなのですね。これは非常に大事で、布佐中の1年生の教室での話し合いもそうですけれども、時間がかかっても自分たちで何かを考えて、そしてそれをまとめて、それを全体の目標にして進んでいくという、ここにあるような形を継続していく必要があるだろうなと思っています。

私も教員の一人ですから、これをやるとすごく面倒くさいのです。時間はかかるし、教員がぱらぱらとしゃべったほうが早いのですよ。だけれども、これをやらせていかないと、我々が目指している目標の「ふるさと我孫子を愛する」とか「確かな学力を身につける」ということは、そういう経験を持たないとできないと思うのですね。ですから、ここでやっていることは私はいいなと思っています、これをぜひこれからも継続していくのが必要だろうなと、大変な作業をまとめてくださっているのを拝見して、賛成ですというふうに申し上げているので、これは感想です。

○大島小中一貫推進室長 ありがとうございます。布佐中区のほうでは、御存じのように小中一貫ということで、ことし10月には授業公開も予定しております。その中の1つとして授業改善、授業をよりよくしていこうというところで、特に布佐中区においては、小学校も中学校も「活動と協働のある授業」というものを目指して、今取り組んでもらっているところでございます。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ただいま小中一貫教育の関係での御意見が出ましたけれども、それに関連してもし御意見があれば。——よろしいでしょうか。

ほかに教育事業全般になれば、打ち切らせていただいてよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 ただいま事務局から追加議案が提出されました。追加議案につきましては日程に追加し、直ちに議題といたします。

追加議案第1号、平成29年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について秘密会とすることを発議します。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 御異議ないものと認めます。よって追加議案第1号の審査は非公開とさせていただきます。関係者以外の職員及び傍聴者の退席をお願いいたします。

(関係者以外退席)

追加議案第1号

○倉部教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員の皆さんにつきましては、同法第12条第1項の規定に、また、事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

追加議案第1号、平成29年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について事務局から説明をお願いします。

○鈴木指導課長補佐 平成29年度使用小・中学校用教科用図書及び文部科学

省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、拡大教科書の採択について御説明いたします。

去る7月7日に平成28年度第2回教科用図書東葛飾東部採択地区協議会が開催され、平成29年度使用小・中学校用教科用図書及び文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、拡大教科書が資料のように選定されました。我孫子市においても同様に採択することについて伺います。

なお、義務教育諸学校の教科用図書に関する無償措置法第13条第4項において、教科用図書東葛飾東部採択地区における我孫子市、柏市、鎌ヶ谷市の3市教育委員会は、協議して種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないとされておりますことを申し添えます。

以上です。よろしく願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。説明に対する質疑を許します。いかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

追加議案第1号、平成29年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第1号は可決されました。

○倉部教育長 以上で平成28年第7回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後 3 時 0 9 分閉会